

5月は

自転車月間



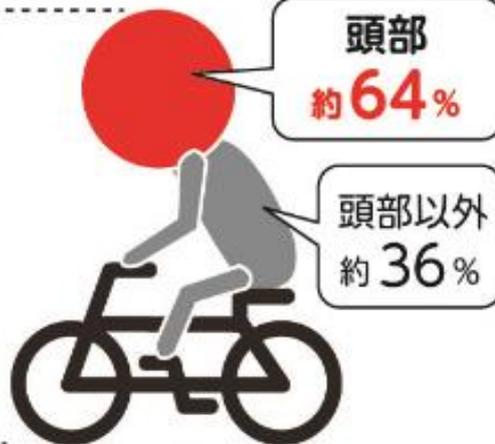
©2014 大阪府もずやん

命を守るヘルメット
みんなかぶろうな！

令和5年4月1日から
全ての自転車利用者に
ヘルメットの着用が
努力義務となりました。

自転車の交通事故（平成30年～令和4年合計）

全死者数
682人



自転車の死者数の
約**64%** (94人) が
頭部負傷

頭部負傷の全員が
**ヘルメット
非着用!**

【動画】自転車でルールを無視すると… ↓

<https://youtu.be/pe210zzz6Nq>

※ 衝突シーンがありますので、刺激に弱い方はご注意ください。



自転車は

クルマの仲間

自転車に乗るときの基本ルール

「自転車安全利用五則」を守りましょう！

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

STOP!
ながらスマホ



～マナーを高めて楽しいサイクルライフを～